

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：山口県  
農業委員会名：下松市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	682
自給的農家数	500
販売農家数	182
主業農家数	12
準主業農家数	35
副業的農家数	135

\* 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	261
女性	140
40代以下	9

\* 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	8
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	2
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

\* 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	265	54				319
経営耕地面積	99	28	22	6		127
遊休農地面積	23	3				26
農地台帳面積	390	154	152	2		544

\*1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

\*2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

\*3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	319ha	23ha	7.20%
課 題	管内農地は、圃場整備率も1割以下であり、集団農地も少ないため集積は進んでいないが、遊休農地の増加を防ぐためにも、活用できる農地は利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 25ha (うち新規集積面積 2ha) 目標設定の考え方:令和2年度に改正した「農地等の最適化の推進に関する指針」で定めた目標を、現状の集積面積をもとに修正した。
活動計画	土地所有者に農地中間管理事業の活用(出し手登録)を推進し、担い手に対し、貸借希望の農地情報を事務局より提供。農業委員及び農地利用最適化推進委員によるあっせん、農地案内活動実施。相続届提出の際、あっせん希望を確認。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0ha	0.0ha	0.0ha
課 題	耕地面積及び基本構想水準到達が少ない現状から、新たに農業経営に参入するためには、優良農地の確保や、経営の安定のため資金面等の確保が重要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	下松市担い手育成総合支援協議会に参画する各関係機関と連携し、営農技術指導、土地、販路の確保、各種補助制度など情報提供し、新規参入を支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 345ha	遊休農地面積(B) 26ha	割合(B/A×100) 7.60%
課 題	高齢化、農業経営による収益が悪化する中、圃場整備未実施の条件不利農地が多数であり、借り手不在のため農地中間管理機構の引受けがない場合は遊休農地の所有者への指導は事実上困難。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha		
	目標設定の考え方:令和2年度に改正した「農地等の最適化の推進に関する指針」で定めた目標とする。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	14人	8月～12月	1月～2月
農地の利用状況調査	調査方法	1 市街化区域農地を含む市内全域を5地区に分割し、全委員を割り当てて最低1地区3名以上からなる班を編成し、事務局職員も同行し見回り調査 2 農地法第3条及び基盤法第18条の権利設定農地、納税猶予特例適用農地については、周辺農地も含め隨時調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他	1月～3月	4月～8月	
	農地転用届提出の際、隨時農地パトロールを実施する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 319ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	定期的な農地パトロールにより、違反転用の発生を防止している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の早期発見・未然防止のため、農地権利移動、転用申請の際、農地パトロールを行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入